

対アルゼンチン共和国 国別開発協力量針（案）

2024年9月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

（1）我が国とアルゼンチンは125年以上の長い友好関係を維持してきており、同国には南米で第3位の規模となる約6.5万人の日系人社会が存在する。同国は世界有数の農産物輸出国であるとともに、銅、リチウムやシェールガスなど豊かな天然資源を有する他、近年では、同国の水素開発のポテンシャルにも期待が集まっている。またアルゼンチンは、ブラジルとともに南米地域の主要国であり、G20のメンバーでもあるなど、国際社会においても影響力のある国である。

（2）しかしながら、同国では国内産業の生産性向上、競争力強化及び地域間の経済格差解消が引き続き喫緊の課題である。同国は環境悪化、自然災害などの課題を抱える一方で、ネット・ゼロへの貢献や再生可能エネルギー分野の発展に対する期待も大きい。また我が国が長年協力してきた人獣共通感染症分野においても今後も地域の拠点となることが期待されている。

（3）2023年12月に政権交代があり、新たに誕生したミレイ大統領の下、これらの課題解決のため、行政手続きの簡素化、税制優遇、融資制度の創設や、再生エネルギーの利用拡大に向けた環境整備、人獣共有感染症の侵入・まん延・感染予防対策の実施など、アルゼンチン政府が取り組んでいるところ。

（4）我が国のアルゼンチンへの支援は、同国の抱えるこうした問題への対応を強化し、持続的かつ質の高い成長を後押しするのみならず、我が国の食料や天然資源の安定的確保及び供給源の多様化、国際場裡における連携強化という観点からも意義がある。また、我が国が過去に実施した協力の成果を活用し、三角協力を通じ中南米地域や、大西洋を隔てて隣接するアフリカ地域の安定した発展にも貢献することが期待される。これら、アルゼンチンや第三国への支援は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現の観点からも意義がある。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：価値や原則を共有し、持続可能で安定した経済社会開発の促進

アルゼンチンの持続的かつ質の高い成長の実現に貢献すべく、経営管理技術や地域開発、環境保全技術など我が国が得意とする技術、知見を移転し、持続可能な経済社会の発展の促進と我が国のプレゼンスを確保する。また、持続的な成長の前提となる、自由、民主主義及び法の支配等、価値や原則を重視する安定した社会の実現に向け協力する。

3. 重点分野（中目標）

（1）国内産業の生産性向上及び競争力強化

現在、アルゼンチン政府は、新政権の下、自由経済に向けた改革を進めている。同改革が進み、成長の軌道に乗るためには、国内産業の活性化が重要である。そのため、中小企業を中心とした国内産業の競争力強化を、我が国が強みとする経営管理の改善技術によりDX技術等も利用しながら協力していく。また、地域経済の活性化を通じて地域間

格差を解消すべく、地域特有の資源を活用した持続的な開発への協力を行う。これにより、アルゼンチンの改革が実を結び、持続的かつ質の高い成長の実現を目指す。

(2) 平和で安定した社会の実現の促進

アルゼンチンは、治安改善や貧困撲滅などの伝統的な課題に加えて、食料、エネルギー資源獲得競争の対象にさらされ、また、情報通信、エネルギー等戦略分野の安全保障、違法漁業対策など新たな課題に直面している。このような中で、自由、民主主義などの価値や原則を堅持し、平和で安定した社会を維持することが重要であり、これら課題の解決に資する協力を行う。これにより、引き続きアルゼンチンがグローバルサウスの中で、信頼のおける戦略的パートナーとして発展することを目指す。

(3) 地球規模課題対応の推進

アルゼンチンは、その広大な国土に多種多様な自然を内包しているが、自然環境や都市環境の悪化が指摘されている。また、近年ではオゾンホールがもたらす被害や、ゲリラ豪雨、洪水及び干ばつに起因する大規模な山火事等、気候変動の影響も報告されている。さらには、ネット・ゼロ、再生可能エネルギー分野での技術発展等も課題とされている。

このため、我が国が有する知見や技術を活用し、同国が抱える自然災害対策、自然環境保全、産業公害防止、廃棄物処理、ネット・ゼロ及び人獣共通感染症等の課題への対応を支援することにより、アルゼンチンがこれらの地球規模課題について世界に貢献するパートナーとなることを目指す。

(4) 三角協力の強化

我が国は2001年にアルゼンチンと日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA：Partnership Programme for Joint Cooperation between Japan and Argentina）を締結し、中南米・カリブ地域の課題を中心に、また大西洋を隔てて隣接するアフリカ地域の課題にも共同で取り組んできた。アルゼンチンにおける我が国のプレゼンスの維持及び三角協力の同国側実施機関の知識・経験の蓄積を念頭に置き、引き続きPPJAを活用した支援を行う。

4. 留意事項

(1) 今後の支援に当たっては、アルゼンチンは既に一定水準¹の経済発展を遂げた卒業移行国であることに留意する。また、過去同国が延滞債務問題を抱えてきたこと、保護主義的な経済政策をとってきたことに留意し、現政権下で進められている自由経済に向けた改革の進展に注視していく。

(2) アルゼンチンには、2023年時点で77社の日本企業が進出しており、これら企業及び新規進出企業との官民連携の可能性や、同国に存在する約6.5万人の日系人社会との連携についても留意する。

(了)

別紙：事業展開計画

¹ 一人当たり GNI 12,520 ドル（2023年、世界銀行）。

重点分野2 (中目標)	平和で安定した社会の実現の促進										
開発課題2-1 (小目標)	【現状と課題】 アルゼンチンは、治安改善や貧困撲滅などの伝統的な課題に加えて、食料、エネルギー資源獲得競争の対象にさらされ、また、情報通信、エネルギー等戦略分野の安全保障、違法漁業対策など新たな課題に直面している。					【開発課題への対応方針】 自由、民主主義など価値や原則を堅持し、平和で安定した社会を維持することが重要であり、これら課題解決に資する協力を行う。これにより引き続きアルゼンチンがグローバルサウスの中で、信頼のおける戦略的パートナーとして発展することを目指す。					
経済安全保障強化	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考
	経済安全保障強化プログラム	デジタルギャップを克服するためのデジタル・データインフラ強化	マルチ	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	0.3百万USD	9

重点分野3 (中目標)	地球規模課題対応の推進														
開発課題3-1 (小目標) 地球規模課題対応	【現状と課題】 広大かつ資源豊かな国土を有するアルゼンチンは、有害物質の流出、森林伐採、農業の過剰使用、農地の土壌流出、地下灌漑用水の枯渇・塩害、工場排水・排気による水質・大気汚染等の環境問題への対策が求められている。都市部では、ゴミの分別処理や資源ゴミのリサイクルが確立していない状況である。また、地球規模の課題として、近年、紫外線による健康被害に関係するオゾンホール拡大や気候変動の影響によるアンデス山脈の氷河減少、ゲリラ豪雨・洪水の発生及び大規模な干ばつの発生が報告されている。さらには、ネット・ゼロ、再生可能エネルギー分野での技術発展等も課題とされている。また、新型コロナウイルスの他、デングやハンタウイルス等に対応するための研究開発の強化は、同国及び域内における喫緊の課題である。					【開発課題への対応方針】 気候変動対策等の地球規模課題への取組は、持続可能な開発目標（SDGs）にも掲げられ、我が国としても、これに積極的に貢献しようとしているところである。また、アルゼンチンが、国際的にも一定の役割を果たしている状況を踏まえ、また、南半球に位置するという地理的重要性を踏まえ、生物多様性を含む自然環境保全、産業公害防止、廃棄物処理、オゾンホールの影響、ネット・ゼロ、人獣共通感染症等の地球規模課題について世界にともに貢献するパートナーとして協働するとともに、アルゼンチン人的資源の強化を図る。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	地球規模課題対策プログラム	気象災害に脆弱な人口密集地域のための数値天気予報と防災情報提供システムプロジェクト				科学技術	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	3.58 3.59	10, 11, 13	
		強靱な洪水リスク軽減インフラ				マルチ							0.6百万USD	9	日本-世界銀行防災共同プログラム
都市環境・廃棄物対策、省エネ分野の課題別研修				課題別研修他								6			
都市環境・廃棄物対策分野のJICA海外協力隊				JOCV								9,12			
重点分野4 (中目標)	三角協力の強化														
開発課題4-1 (小目標) PPJA強化	【現状と課題】 アルゼンチン政府は1992年に水平協力基金(FO-AR : Fondo Argentino de Cooperación Horizontal) (当時)を設立し、専門家派遣を中心とした独自の南南協力事業を実施してきた。また、我が国との間では、2001年5月に日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム(PPJA : Partnership Programme for Joint Cooperation between Japan and Argentina) が締結され、中南米やアフリカ諸国等に対し両国共同の経済・社会開発支援事業を効果的・効率的に実施していく基本的枠組みが策定された。本枠組みは、2005年3月に見直し・延長合意が行われ、同枠組みの中で第三国研修、第三国専門家派遣等の協力を実施してきた。30年を超える南南協力の実績により、南南協力、三角協力の実施国として中南米及びアフリカに対する援助実施国として認識されている。					【開発課題への対応方針】 30年を超える中南米及びアフリカに対する南南協力、三角協力の実績により、アルゼンチンは新興援助国ではなくもはや伝統的援助国としてみなすべきであることを踏まえ、PPJAの枠組みを通じて、中南米及びアフリカ支援の戦略的パートナーとして、協力を実施するとともに、アルゼンチンの援助国としての知識・経験の蓄積を支援する。同時に、将来において援助卒業国になり得るよう長期的視点に立ち、制度的基盤の脆弱な箇所に補強的協力を行う。									
	協力プログラム名	案件名					実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	PPJA強化プログラム	国際協力プロジェクトマネージメント				第三国研修								17	
		グリーンシティのための中南米在来種による機能的な觀賞用品種の開発				第三国研修								9	地球規模課題対策プログラム
中南米地域の自然保護官を対象とした地域研修フォーラム				第三国研修								13,14,15	地球規模課題対策プログラム		

【凡例】 「協定」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国専門家)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf